

意見書

令和元年 月 日

(あて先) 川 崎 市 長

〒

住 所 : _____

ふり がな : _____

氏 名 : _____

電 話 : _____

川崎市環境影響評価に関する条例（平成 11 年川崎市条例第 48 号）第 13 条第 1 項の規定による意見書を次のとおり提出します。

指定開発行為の名称

(仮称) 鷺沼駅前地区第一種市街地再開発事業

意 見

歩行者の安全対策

申請書では、駅舎と北街区と駅前街区を結ぶデッキが想定されていません。人にやさしいまちづくりを謳っている割には、駅前街区から北街区へは従来どおり歩道を渡ることになります。

電車で区役所に来訪するだけでなく、駅前街区を通って歩いてくる人、特に高齢者が横断歩道を渡る時の危険があります。横断歩道は、交通広場の入り口横でもあり、車との接触事故の危険が高まります。歩行者の安全対策が必要です。

(備 考)

- 1 提出された意見書は、個人情報伏せてその写しを指定開発行為者（事業者）に送付します。
- 2 意見に対する見解は指定開発行為者（事業者）が作成します。
詳細は裏面を御覧ください。
- 3 この用紙で記載しきれない場合は、便箋、罫紙等を用いてください。
- 4 送付先 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地 川崎市環境局環境評価室
電話番号 044-200-2156
- 5 提出期限 令和元年 9 月 26 日（木）まで（当日消印有効）